



消防団教養訓練を実施します

～ 消防車両の特性を学び、交通事故を未然に防ぐ！ ～

消防団が災害現場で活動するためには、確実に現場に到着することが最も大切であり、災害現場へ向かう手段としては、「消防ポンプ車」が多く利用されます。

そのため、「消防ポンプ車」による交通事故は災害現場に到着できないこととなり、あってはならないものです。

そこで、交通事故を未然に防ぐため、消防団員を対象に車両の特性や適切な走行要領など、安全運転に必要な知識、基本的な技術を習得する消防団教養訓練を行います。

■日時

令和4年（2022年）8月28日（日）午前9時30分～11時15分

■場所

東海市消防本部グラウンド、車庫及び講堂（3階）（高横須賀町）

■参加者

消防団員 約50名

■訓練の概要

1 車両特性、交通危険学などの座学

「走る」、「曲がる」、「止まる」の原理を理解し、消防車両の特性を学ぶことにより、交通事故を未然に防ぎます。

2 実車を用いた走行危険の把握及び適切な誘導要領

交通事故の原因に多いとされる「内輪差（巻き込み）」、「外輪差（膨らみ）」の発生を実際の消防ポンプ車を用いて行います。また大型車特有の「死角」を知ることにより適切な誘導要領を学びます。

問合せ	消防本部 庶務課 担当：相武（あいむ） 0562-32-1178
-----	--